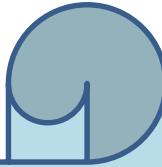


# 船橋市消費生活センター発 相談事例

詐欺・悪質商法 編



「消費者庁イラスト集」より



## 令和6年 市内の特殊詐欺被害額 **6億4694万円！**

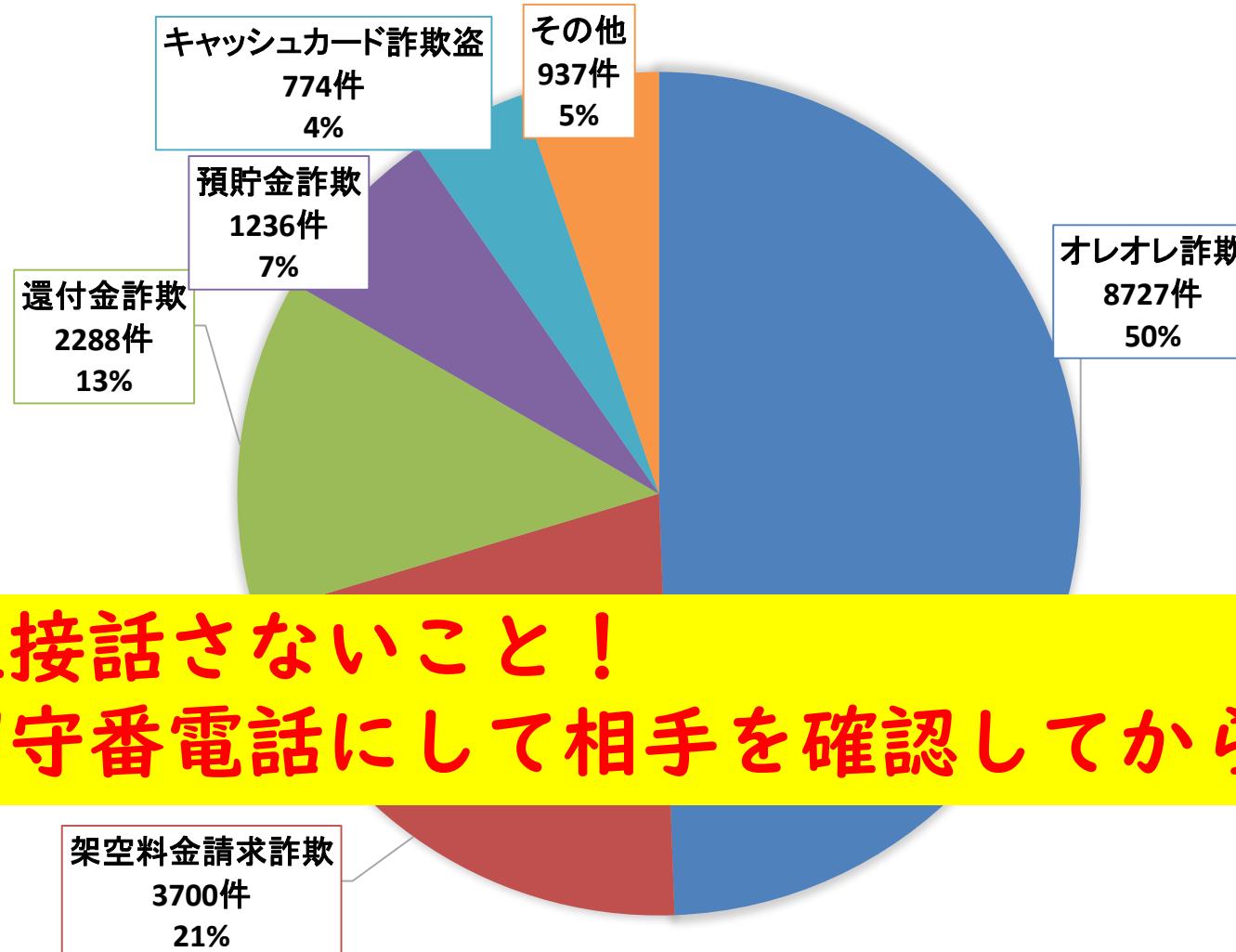
県内では41億9484万円

前年比+41% 船橋市は県内ワースト2位

令和7年～8月末 **7億2643万円！**  
船橋市は 被害件数1位、金額県内ワースト2位

千葉県警 電話de詐欺 より

# 警察庁発表 全国の特殊詐欺の認知件数と割合(手口別 令和7年8月末)



# 個人情報を聞き出す不審な電話

自動音声



こちらは〇〇省です。この電話  
は2時間後に使えなくなりま  
す。オペレーターを希望の方は  
①番を押してください



電話が使えなく  
なるって…



「いらすとや」より

# 電話 d e 詐欺

\*被害にあわないために\*

- ・自分もだまされると考えましょう
- ・あわてないで誰かに相談しましょう
- ・留守番電話を利用しましょう

## 留守番電話

ただいま、  
留守にしております。  
お名前とご用件を  
お願いします。



「いらすとや」より

## 通話の自動録音装置

この電話は、  
迷惑電話防止のため、  
通話が録音されます。

# 架空請求、フィッシングメール(SMS)に注意



# 巧妙化するフィッシング詐欺

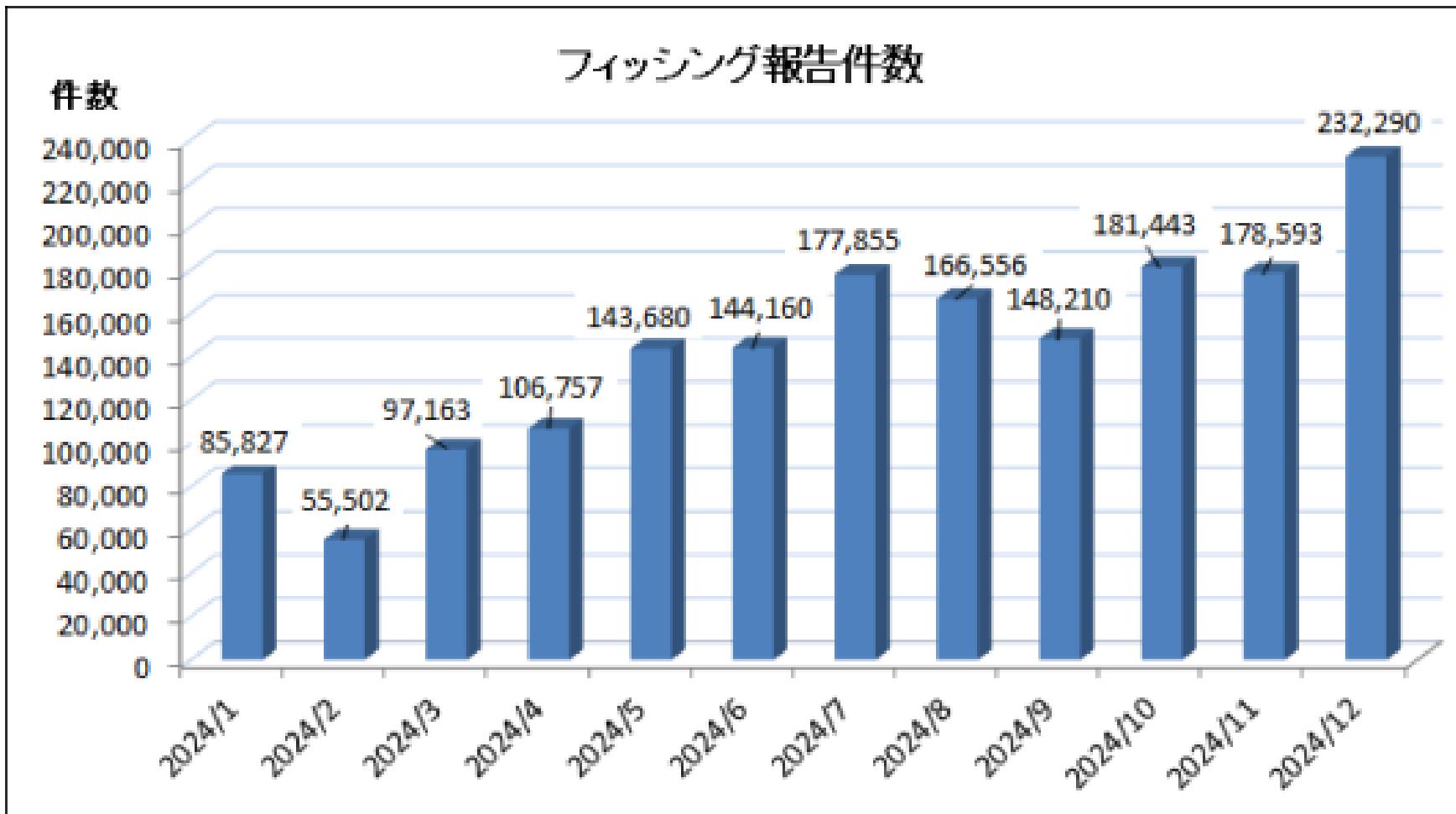


図 9 2024 年フィッシング報告件数の推移

(出典)フィッシング対策協議会 フィッシングレポート2025  
<https://www.antiphishing.jp/>

# 投資トラブル：SNS投資詐欺、ロマンス詐欺

マッチングアプリやSNSで  
知り合った人に投資を勧められ…



SNSで友達申請してきた人から投資グループに誘われた。「高倍率の海外FX（外国為替証拠金取引）の情報を入手して一緒にもうけよう」と誘われた。

海外FXの投資口座を開き、指定された個人名の口座に合計700万円を振り込んだ。もうかつたので出金したいが、税金を払わないと出金できないと言われた。

（国民生活センター見守り新鮮情報482号より作成）



## 相談員からアドバイス

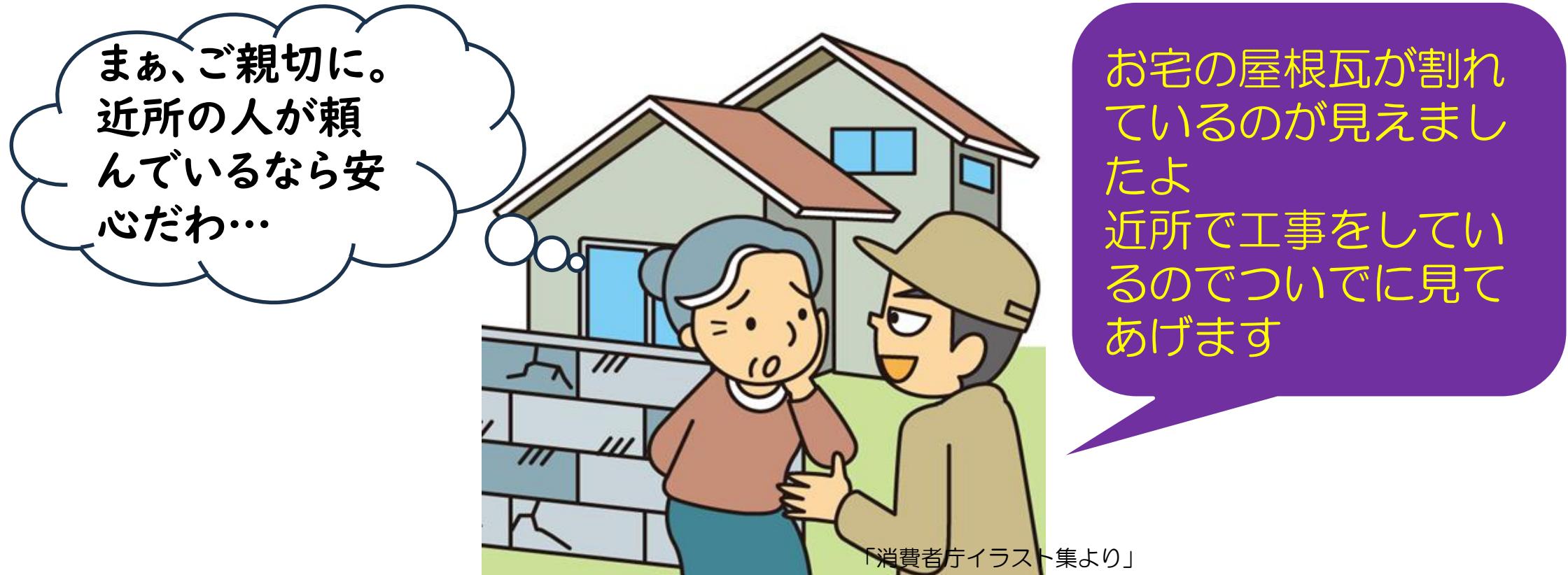
- ネットで知り合った人からの投資の話には乗らない
- 投資サイト自体が架空の可能性がある

## こんな事例にも注意

- 有名人をかたって宣伝する投資セミナー
- ロマンス詐欺 など

年代問わずトラブルがあり注意が必要です

# 点検商法：屋根工事





近くで工事を  
している

工事をしないと  
大変なことになる

キャンペーン価格  
今だけ

# 「給湯器の無料点検をする」と 電話があり依頼したら…

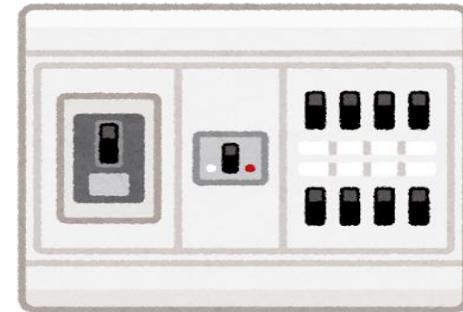


不安をあおつて契約させる  
**給湯器**の点検商法に注意！

# 点検商法：分電盤

急増中！

新たな手口を紹介します！



うその勧誘に  
気をつけて



すぐに交換しないと  
火事になります！



法定点検です

本当は  
うそ

「消費者庁イラスト集より」



## 相談員からアドバイス

- 無料点検と言われたら注意
- 給湯管・配管工事の契約になる例もあり
- 契約前にメーカーに問い合わせる
- すぐに契約せず複数業者から見積もりを取る

## こんな事例にも注意

- 屋根の点検・工事
- 排水管や污水ますの交換、高圧洗浄
- 床下への乾燥剤施工、白アリ駆除 など

船橋市に  
悪質業者  
出動中です

# 暮らしのレスキュー・サービス

## トイレが詰まつたのでネットで 見つけた業者を呼んだら…

広告では  
「1000円～」  
って書いて  
あったのに…

便器の取り外しと  
高圧洗浄をしたので  
30万円です



# 害虫駆除

【広告の格安料金に要注意！】  
作業後に高額請求する害虫駆除トラブル



極端に安い広告

どんどん追加される作業

終わってからの高額請求

# 海産物の電話勧誘



「消費者庁イラスト集」より

# 海産物の電話勧誘



「消費者庁イラスト集」より

# 不用品を買い取る？



# 消費者を保護する制度

## クリーリング・オフ



「消費者庁イラスト集」より

# クーリングオフ・制度

## 特定商取引に関する法律（クーリング・オフ）

契約した後でも、  
※契約書を受取ってから  
一定期間内であれば、  
無条件で契約を解除できます

クーリング・オフをすると  
契約ははじめから  
なかったことになります

クーリング・オフ



「消費者庁イラスト集」より

※令和5年6月より契約書面の電子化が施行されており、  
メール等電磁的な方法で受け取っている可能性もあります。

# クーリング・オフ期間

訪問販売、電話勧誘販売 (キャッチセールス、SF商法 など)	8日間
特定継続的役務提供 (エステ・美容医療、語学教室、PC教室、結婚相手紹介サービス)	8日間
訪問購入	8日間
連鎖販売取引 (マルチ商法)	20日間
業務提供誘引販売取引 (内職商法)	20日間

# クーリング・オフ通知の書き方

郵便はがき  
□□□ー□□□□

販売店の住所  
販売店名  
代表者 様

はがき

## 契約解除通知

契約日 令和〇年〇月〇日  
商品名 △△△  
契約金額 〇〇〇円  
販売店名 XXX

上記契約は解除します。  
支払済みの〇〇円を返金し、  
商品を引き取ってください。

令和〇年〇月〇日  
住所 千葉県船橋市〇〇〇  
名前 〇〇〇 XX

## 契約解除通知

契約日 令和〇年〇月〇日  
商品名 △△△  
契約金額 〇〇〇円  
販売店名 XXX

上記契約は解除します。  
支払済みの〇〇円を返金し、  
商品を引き取ってください。

令和〇年〇月〇日  
住所 千葉県船橋市〇〇〇  
名前 〇〇〇 XX

メール

期間内に出す！

「特定記録郵便」か  
「簡易書留」  
で郵便局から出す

両面コピーも忘れ  
ずに！

令和4年6月より、文書の他にメールやFAXでもクーリング・オフが可能となりました  
送付した証拠を必ず残しましょう

全ての契約が  
クリング・オフ対象ではない  
ことにも注意が必要です。

クーリング・オフ期間を過ぎても

- ・事業者が帰ってくれず、  
仕方なく契約した場合
- ・うそを言われ、契約した場合  
などは

契約の取消し

(消費者契約法・特定商取引法)



# 船橋市消費生活センター

船橋市消費生活センターは  
フェイスビル5階にあります

電話 または 来所 相談  
月曜日～金曜日 第2・4土曜日  
(祝休日・年末年始をのぞく)  
受付時間 9:00～16:00



電話番号 **047-423-3006**  
秘密は守ります  
相談は無料です

消費者ホットライン  
**☎188**(イヤヤ)